

固定資産税課税明細書の送付



5月中旬に固定資産税の納税通知書と併せて、固定資産の課税明細書を送付しますのをご確認ください。

▼税務課 ☎23-3510

軽自動車税の障害者減免制度



対象:①一定の障害のある方が運転する場合 ②一定の障害のある方と生計を共にしている方が運転する場合 ③一定の障害のある方のみの世帯のため、常時介護者が運転する場合 **申請場所:**税務課、市民サービス課(渥美支所)、赤羽根市民センター **申請期限:**6月1日(月)

▼税務課 ☎23-3510

自動車税・軽自動車税の納付



対象の方へ5月中旬までに納税通知書を送付します。6月1日(月)までに納税通知書記載の金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。

※口座振替登録者は指定口座から引き落とし

▼自動車税・東三河県税事務所

☎(0532)356130

▼軽自動車税:税務課

☎23-3510

こし見て!たはら

たはらスナップ

みんなのひろば

おしらせ

おでかけ情報

連載コーナー

暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう!

今月の納税・使用料

- 納期限:4月30日(木) 国民健康保険税(過随1期)、市営住宅使用料・保育料(4月分)、後期高齢者医療保険料(随2期)
- 納期限:4月27日(月) 水道料、下水道料、農業集落排水施設使用料(2・3月分)

開庁時間外にも各種証明書が受け取れます

便利な土曜日の時間外窓口をご利用ください。また、電話予約による証明書の時間外交付も行っています。

◆時間外窓口 市民課(南庁舎1階)

開設日時	毎月第2、4土曜日 午前8時30分～午後0時30分
取扱業務	<ul style="list-style-type: none"> ●各種証明書の交付 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸(除)籍謄抄本など ●マイナンバーカードの交付 ●マイナンバーカードの電子証明書の更新 ●印鑑登録 ●戸籍届書受付



▲市HP

●お問い合わせ●

- 時間外窓口、コンビニ交付サービスについて
- ▶市民課 ☎23-3511
- 電話予約による証明書の時間外交付について
- ▶市民課 ☎23-3511
 - ▶税務課 ☎23-3509

◆電話予約による証明書の時間外交付について

前日または当日の受付時間内に電話で事前予約いただければ、平日の時間外や土・日曜日、祝日に、各種証明書を受け取ることができます。

交付できる証明書など

- ▶市民課 住民票の写し(マイナンバー・住民票コードの記載のあるものを除く)、印鑑登録証明書(予約時に登録証の番号をお聞きます)
- ▶税務課 納税証明書(軽自動車税を除く)、所得証明書、課税証明書、評価証明書、公課証明書

電話予約・受け取りができる方

- 住民票の写し 本人または同一世帯の方
- 印鑑登録証明書 本人またはその代理人
- 税務関係証明書 本人または同一世帯の親族の方

電話による予約の受付時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時
※祝日・年末年始を除く

交付場所

市役所直室(北庁舎1階)

交付時間

- 年末年始を除く、以下の時間で交付します。
- 月～金曜日 午後5時30分～午後7時
 - 土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時

交付のときに必要なもの

- 受取人本人であることが確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート など)
- 印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証
- 手数料

コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストアでも住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本、戸籍附票の写しが取得できます。手数料も窓口で交付の場合より100円お得です。



▲市HP

